

サ ッ カ ー 競 技

競技規則

- 1 期 日：令和元年 11 月 23 日（土曜日）、24 日（日曜日）
- 2 会 場：水戸市根本町サッカー場、銚田市総合運動公園
- 3 競技規則：大会実施年度の（公財）日本サッカー協会「8 人制サッカールール」による。但し、本要項に定められている事項を優先する。
 - 1) フィールドの大きさ：68m × 50m を基本とする。
 - ペナルティーエリア=12m
 - ペナルティーマーク = 8m
 - ペナルティーアーキ = 半径 7m
 - センターサークル = 半径 7m
 - ゴールエリア = 4m
 - ゴールの大き = 少年用 (W5m × H2.15m)
 - 交代ゾーン (ベンチ側) = ハーフウェーラインから左右 3m
 - 2) 審判員：1 人の主審と 1 人の補助審判員で行う。
 - 3) 試合時間：40 分 (前後半各 20 分)。
 - 3 チームブロックはリーグ戦で行う。
 - リーグ戦の順位は勝ち点の多いチームを上位とする。勝ち点の合計が同じの時は次の順により決定する。
 - 得失点差の多いチーム、
 - 総得点の多いチーム、
 - 当該チーム同士の対戦成績、
 - 抽選、
 - 4) ハーフタイムのインターバル：原則として 5 分 (前半終了から後半開始まで)
 - 5) 試合毎の選手数：16 名
 - 6) 交代できる選手数：8 名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
 - (交代要員はユニフォームと異なる色 (ビブス等) を着用すること。)
 - 7) 競技者が交代要員と交代する場合、次の通り行う。
 - ・交代が行われることについて、事前に審判員に通知する必要はない。
 - ・交代して退く競技者は交代ゾーンからフィールドの外に出る。
 - ・交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
 - ・交代は、ボールがインプレー中またはアウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
 - ・ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合停止中に入れ替わることができる。
 - 8) ベンチに入ることの出来る人数：11 人 (交代要員 8 人、役員 3 人)
 - 9) 負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場できる人数：2 名以内

- 10) 警告 警告処分：本大会の異なる試合で警告を2回受けた者は次の試合に出場できない。
- 退場 退場処分：次の試合に出場できない。以後の処置は4種規律委員会に委ねる。
- ・競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
 - ・本大会の規律委員会は(公財)茨城県サッカー協会第4種の5地区委員長で組織する。
- 11) 競技者数：本大会においては、8人に満たない場合は試合を開始しない。そのチームは【0対5】の負けとする。試合中に8人に満たなくなった場合には、そのまま続行する。

- 4 ユニフォーム：1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正のほかに副として、正と色彩の異なり判別しやすいユニフォームを記載し、各試合に必ず携行すること。フィールドプレーヤーがゴールキーパーとなる時着用するビブスも同様とする。
- 2) フィールドプレーヤーがゴールキーパーとして出場するときは、フィールドプレーヤーのユニフォームにビブス着用での対応を可とする。ただし、ゴールキーパーがフィールドプレーヤーとして出場するときは、フィールドプレーヤーのユニフォームを着用すること。
- 3) その他の事項については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に従うものとする。

5 表彰：各組の優勝、準優勝、第3位に賞状を授与する。

- 6 その他：1) 大会中の事故、けが等の処置はチーム代表者に一任する。
- 2) 参加する選手は、保護者及び学校長の承諾を得ていること。
- 3) 参加する選手は、スポーツ安全傷害保険に加入済みであること。
- 4) 参加チームは、各々の試合開始60分前に大会本部で受付を行うこと。
ユニフォームの色は当該チームで協議決定し試合に臨むこと。
(全チームによるミーティングは行わない)
- 5) 試合球は4号球とし大会本部で用意する。
- 6) 参加チームは1名の審判員を帯同すること。
- 7) 審判員は必ず審判服を着用すること。
- 8) 小雨決行とする。

7 問合せ先： 事務局 小 堤 勇 携帯電話：090 - 3208 - 0197